

墨田区のお知らせ2013.11.11 NO.1728 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

●11月15日：地下鉄1号線が全線開通した日
昭和43年のこの日、地下鉄1号線(現・都営地下鉄浅草線)の泉岳寺～西馬込間が開業し、押上～西馬込間の全線が開通した。現在、押上駅の1日の乗降者数は約17万7000人(平成23年度)で、同線の20駅の中で最も多い。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

●2面以降の主な内容
2～4面…平成25年度東京都功労者表彰
5面…は～もに～
6面…すこやかガイド
7・8面…講座・教室・催し・募集

http://www.city.sumida.lg.jp/



住み慣れた地域で楽しい毎日をごしましよ

住み慣れた地域で自分らしく認知症ケアの推進

高齢化の進展に伴い認知症の方が増加しており、認知症ケアのための仕組みの充実が求められています。そこで区では、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人とその家族を支える地域づくりを進めています。地域全体で認知症ケアに取り組むため、一人ひとりが認知症を正しく理解し、地域に支援の輪を広げていきましょう。

早期の発見・相談が大切です

様々な原因で脳の神経細胞が傷つき、“新しいことを覚えていられない”、“今がいつか分からない”、“自分がどこに居るのか分からない”等の症状が現れ、社会生活に支障が生じている状態を認知症といいます。

認知症は、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることで、症状を改善したり進行を遅らせたりすることができます。そのためには、認知症が疑われたら、すぐに

専門機関に相談し、早い段階からケアや治療を始めることが大切です。

区では、本人・家族・地域の方々の認知症ケアに対する取組を支えるため、誰でも簡単に使える「認知症早期発見チェックリスト」を作成し区施設等で配布しているほか、区内9か所に相談窓口を設けています。また、認知症・介護についての講演会・講座や家族を介護する人たちが日ごろの悩みなどを語り合う「認知症家族介護者教室」の開催、本人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成等にも力を入れています。

効果的な認知症ケアのための第一歩は、家族や地域の方々が認知症を正しく理解し、本人の言動の変化を注意深く見守り、認知症の早期発見・相談に努めることです。本人・家族・

地域が連携して認知症ケアに取り組み、みんなが幸せに暮らせるまちをつくっていきましょう。

【問合せ】高齢者福祉課相談係
公5608-6174

介護する人・される人双方にとって大切な場です

「認知症家族介護者教室」に参加している 青柳幸久さん

認知症の介護は食事・入浴・排泄など、生活全般に渡るため負担が大きく、一人で抱え込んでしまうと介護をする人・される人が共倒れになる恐れがあります。この「認知症家族介護者教室」では、同じ立場の仲間と情報交換や本音での語り合いができるので、ストレスが解消され気持ちが楽になります。介護をする人はもちろん、される人の幸せのためにも、欠かせない場であると感じています。



認知症ケアのための区取組

〇 本人のために

▶現状を知る認知症早期発見チェックリスト ▶適切なケアや治療に関する相談窓口の高齢者支援総合センター・認知症について相談できる医師 ▶生活を支えるホームヘルプサービス・デイサービス等

〇 家族・地域のために

▶認知症について学びながら交流の輪を広げる認知症家族介護者教室 ▶認知症の方やその家族を見守り支援する認知症サポーターの養成等

とにかく一度、ご相談ください

講演会「かかりつけ医からみた認知症」で講師を務めた福井一人医師



認知症支援には、“よりよい介護環境”、“治療”が必要ですが、特に大切なのが症状に応じた“適切なケア”です。早期に適切なケアを行うため、ご家族やご近所のおじいちゃん・おばあちゃんに、少しでも普段と違う様子が見て取れたら、すぐに近くの相談窓口やかかりつけ医にご相談ください。認知症ケアのための様々な取組を活用して、適切な方法を一緒に考えていきましょう。

認知症の予防方法を学んでみませんか

区では、認知症の予防につながる運動と知的活動の習慣化を目的とした6か月間の「認知症予防プログラム」を行っています。詳細

は、お問い合わせください。
【問合せ】▶向島保健センター 公3611-6135 ▶本所保健センター 公3622-9137

認知症に関する相談窓口

●高齢者みまもり相談室

【相談内容】孤立している恐れのある高齢者に関することや、高齢者を支える地域づくりに関する相談**【相談時間】**月曜日～金曜日午前9時～午後5時 *祝日・年末年始を除く

●高齢者支援総合センター

【相談内容】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくための総合的な相談**【相談時間】**月曜日～土曜日午前9時～午後6時 *祝日・年末年始を除く

窓口名	電話番号	ところ
みどり	相談室 公5625-6551	緑2-5-12・アウトピアみどり苑内
	センター 公5625-6541	
同愛	相談室 公3625-6421	横網2-1-11・同愛記念ホーム内
	センター 公3624-6541	
なりひら	相談室 公5809-7400	業平5-6-2・なりひらホーム内
	センター 公5819-0541	
こうめ	相談室 公5619-6511	向島3-36-7・すみだ福祉保健センター内
	センター 公3625-6541	
むこうじま	相談室 公6657-2731	東向島2-36-11・ベレール向島内
	センター 公3618-6541	
うめわか	相談室 公5630-6511	墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内
	センター 公5630-6541	
文花	相談室 公3614-6511	文花1-32-1-101・墨田区シルバー人材センター内
たちばな	センター 公3617-6511	立花3-2-9・たちばな高齢者在宅サービスセンター内
はなみずき	相談室 公3614-1465	八広3-22-14・はなみずきホーム内
	センター 公3610-6541	